

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	みつばさ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人マナ会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 中原 美由紀	
定員（利用人数）	90 名	
事業所所在地	〒 538-0042 大阪市鶴見区今津中4丁目4-22	
電話番号	06 - 6967 - 3455	
FAX 番号	06 - 6967 - 3465	
ホームページアドレス	https://mannakai.jp/	
電子メールアドレス	mitubasa-jimu@nifty.com	
事業開始年月日	平成 14 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 10 名
専門職員※	保育士： 19名 幼稚園教諭：13名 調理師： 1名 栄養士： 3名 管理栄養士： 1名 子育て支援員：2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳）ホール、音楽室、配膳室、給食室、更衣室、事務室、応接室、書庫、職員室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜出発理念＞

社会福祉法人マナ会は、キリスト教保育による児童福祉、特に乳幼児の保育と教育の充実を目指す事を出発理念として2002年3月26日に設立致しました。

＜運営理念＞

1.次世代の保育と教育の融合

こども園に対応する園の形成を目指し、保育士の新たな指導指針を構築します。つづいて、保育士の研修に力点を置き、来るべき制度改革に対応できるように目指します。

2.地域社会の福祉貢献

保育事業を通して見える「複雑に混迷する現実生活に疲弊している保護者の姿」から、保育に欠ける家庭の中に母子家庭、父子家庭、高齢介護者をかかえている家庭、精神や心身の障がいを持つ家庭等のかかえる問題を受け止められるように目指します。

3.社会全体の公共の福祉

園内事業にとどまらず、公共機関及び近隣の社会福祉関連機関と連携し、子育て支援を積極的に行います。また震災などの被災地域の救援活動も目指します。

＜保育方針＞

- ・子ども一人ひとりの発達に合わせて丁寧に関わる保育を行う。
- ・発達段階や子どもの興味、関心に応じた保育環境と整え、自ら環境に関わりながら成長するように援助する。
- ・子ども達がいきいきと、その子らしく園生活を送り、安心して過ごせるように関わる。
- ・家庭での子どもの生活の把握に努め、保護者の相談に応じ、家庭と保育園が共に子育てをしながら子どもの成長を喜び合います。
- ・地域との関係を深め、また、関連関係との連携を行いながら、地域に根ざした保育園を目指します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

インクルーシブ保育の実践：障がい児を受け入れ、ともに育つ保育を実践している。年5回の大阪市更生療育センターより作業療法士の布市敦子先生をお招きし、各クラスおよび当該自動の視察通し、支援の方法を職員みんなで学ぶ。

職員のキャリアアップ事業：日本保育チームマネジメント協会のプログラムを導入し、保育園での仕事をとおし、職員一人一人の成長を願い人材育成に注力している。また職員の個人のつよみを生かすことが、組織の成長と発展に寄与することから、自分の強みを解することを支援する取り組みを行っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年1月20日～令和7年3月5日
評価決定年月日	令和7年3月5日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C003（運営管理・専門職委員） 2002C005（専門職委員） 2102C019（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

子どもの、感謝する心、丈夫な身体、頑張る意欲を育んで行くことを大切にされています。心理学を学んだ子育てアドバイザーを設置しており、子育て相談や育児に関する相談、子どもの成長に関する幅広い知識と理解、親の気持ちの理解、時代や環境の変化に対する理解を持って、子どもと家庭を支えていけるよう努められています。体操やスイミング、クッキングなどの課外活動があり、子どもたちが経験を通して学べる、修得できる機会が創出されています。

◆特に評価の高い点

【食育の拡充】

おいしく食べる事を大切にされており、保護者等アンケートでも、子どもが食べる事を楽しみにしている事が見受けられます。栄養士や外部講師によるクッキングの時間が設けられており、素材の加工や下ごしらえ等で、子どもたちが体感でき、興味をそそられる工夫が行われています。法人全体として、季節の野菜を意識して取り入れる機会を推進されています。

【障がい児への対応】

障がいのある子どもでも、基本的には全体と同じ動きの中で、活動していけるよう留意されています。活動の場面の切り替えや、計画的に動く事に配慮されており、子ども自身が、切り替えや時間を意識した活動となるよう努められています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

福祉サービスの視点で自園の在り方や進むべき方向性を捉えなおす良い機会となりました。計画の立て方が園にかかわるすべての人（園児、保護者、職員）の満足度や幸福度につながることを自覚し、新たな時代を進んでいきたいと思いました。法人三園で評価内容を振り返り、マニュアルの見直し、中長期の計画、保育計画の見直し、ホームページの見直しを検討しています。また保護者アンケートを職員にも情報提供し、自分たちの保育を伝えていく大切さと、保護者のニーズをどのように保育運営に反映させていくかを共に考える時間を持つことができました。第三者評価を受審したことで、園運営の多角的な視点に示唆が与えられたことが、何よりの財産になりました。学んだことを実践しながら、園にかかわるすべての方の幸福に寄与できるよう歩んでいきたいと思ひます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	ホームページ・パンフレット等にて、理念や保育方針が明示されています。保護者等にわかりやすく伝わる説明の工夫拡充、職員が日々の保育の中で意識して取り組める工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、地域の社会福祉事業の動向を把握されており、また、地域の自治会等からの状況も踏まえ、事業展開に繋がられています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	地域事情を踏まえた、事業展開が検討されています。職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人方針に基づいた中長期ビジョンがあります。施設毎の、具体的な中長期計画明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンを踏まえた、事業計画の策定に留意されています。客観的に評価可能な具体的な内容設定が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	会議の場や日常の保育の中から上がってきた、職員等の意見を踏まえ、事業計画の策定に反映されています。必要に応じた計画の検討が行われています。定期的な評価見直しを仕組みとして確立する事が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の一部が、保護者等に伝えられています。保護者等にわかりやすく伝わる説明の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年2回、職員の自己評価を基に、職員と園長が面談を実施されています。質の向上に繋がる仕組みとして整備拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題については、随時、検討が行われ、改善に向けた取り組みに努められています。評価結果の分析、課題の明確化を基に、仕組みとしての、課題への改善策や改善計画の策定、改善策に対する評価見直しが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設全体の運営が円滑に行えるよう努められています。有事の際の、責任委譲含めた体制の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	適切な施設運営が行えるよう心がけられています。業務に関連する一般法令含めた、職員全体に対する周知と研修の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員個々が考えて、主体的に活動できる環境整備を心がけられています。施設内全体として資質向上に繋がる活動や仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員全体が、働きやすい職場環境となるよう留意されています。園内全体で、組織的に具体的な体制で取り組める、仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンでの、採用育成計画が本年度より各園職員も巻き込んで進行中です。職員の意見も踏まえた、施設としての将来性を見据えた、採用や育成に繋がられるよう検討されています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	施設長との面談等を基に、人事考課に反映されています。職員自身がわかりやすい、具体的な人事基準の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の生活や家庭を踏まえた勤務体系となるよう努められています。職員の心理面への配慮や安全確保の取り組み拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回、職員と園長の面談があり、保育に取り組む方向性や内容等の話し合いが行われています。職員個々が、客観的に評価可能な具体的な目標を設定し、達成状況を確認できる仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	案内を基に、研修への派遣が実施されています。職員個々や施設としての課題を踏まえ、全体として見通しを持った、研修計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	オンラインを含め、外部の研修に参加できる機会を確保出来るよう努められています。職員個々のスキルや課題を把握分析し、外部研修含めた、研修の計画的な運用が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受入マニュアルが策定されており、養成校等からの実習生受入があります。法人並びに施設方針を踏まえた、プログラムの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人法定項目の公表が行われています。予算や意見、相談等も含めた、幅広い公表内容の拡充が望めます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人ルールに従った、運用が心がけられています。職員全体へのルールの明確化が望めます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の未就学児の親子を対象に、園庭開放や遊び体験等の機会を設け、地域に向けた施設機能の開放が行われています。施設の夏祭りのイベントには、地域の方々にも開放されています。地域の全般への交流や活用の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学生の職業体験受入が行われています。ボランティアに関する手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた、行政機関等との連携が行われています。保護者等や職員が活用できる、幅広い地域の社会資源を一見出来るようリストの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の子育て相談や園庭開放時等の意見等から把握できるよう努められています。地域への施設機能還元拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域への子育て相談事業や園庭開放等、可能な範囲での取組が行われています。公益的な事業・活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	職員は、チェックリストにより振り返りを行い、自身を見つめ直す機会が設けられています。職員相互で気になる場面等があった場合は、互いに声かけを行う等、不適切な対応に繋がらないよう努められています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	衣類の着脱時やオムツ交換時は、プライバシーに配慮した場所で行えるよう努められています。不適切事案が発生した場合の対応方法明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学は随時受け入れられており、施設内見学をしながら、施設の様子や取組を説明されています。保護者等に、わかりやすく伝わりやすい、説明方法の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	要望に応じた、引き継ぎの対応が行われています。仕組みとしての引継ぎ業務の明確化、卒園のしおりの文書としての明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳、懇談会を通じて、意向や意見を受け止められるよう留意されています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情・意見・相談・要望を、一元で受け付けて処理する仕組みがあります。保護者等が申し出しやすい工夫、仕組みをわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	苦情・意見・相談・要望を、一元で受け付けて処理する仕組みがあります。複数の相談先や相談方法の明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	表出した、意見や相談に対しては、速やかに対応できるよう努められています。相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。事例の共有が行われています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	防災マニュアルが策定されており、災害時の対応等も記載されています。保護者や開園時間外の安否確認方法明確化を含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要を生じたと判断された場合に、随時の改定等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な環境作りに留意されています。子どもの発達・養育状況を踏まえ、活動しやすい環境作りに配慮されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、個々の子どもとの関わりを大切にし、一人一人と向き合える時間を大切にされています。子どもの表情や様子から、子どもの思いを受け止め、実現出来るよう努められています。 1歳児では、担当制を採用されており、担当保育者と子どもの信頼関係を高めることで、子どもの安心に繋がられるよう配慮されています。 2歳児では、個々の子どもと向き合える環境を意識し、スキンシップや会話を持てる事を大切にされています。 3歳児では、言葉と表情を受け止め、スキンシップにも配慮する事で、愛着関係・信頼関係の構築に繋がられるよう努められています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	1歳児では、生活リズムの基本を形成できるよう、個々の子どもの発達・養育状況にあわせ、子ども自身の、やりたい、やってみたいを大切にしながら、できる生活習慣の拡充に繋がられるよう留意されています。 2・3歳児では、子どもの自我と主張を尊重し、子ども自身が成功体験を基に、できる事の拡充に繋がられるよう努められています。 4歳児では、生活習慣や生活のルールの精度を高め、日常の流れの中で、重点を置きながら、きちんとできる事を増やしていけるよう努められています。 5歳児では、今までの積み重ねを大切に、生活リズムの形成と共に、子どもたちが戸惑わないよう配慮されています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	1歳児では、コーナー保育を通じて、子ども自身が遊びや活動を選び、すごせる環境整備が行われています。個々の子どもの発達発育状況にあわせた活動を提供することによって、子ども自身が過ごしやすい環境の中で、やりたいことができるよう配慮されています。 2歳児では、子ども自身が抱く、あこがれや興味から、できる事の拡充に努め、自主的・自発的な活動ができるよう配慮されています。 3歳児では、活動の場面で、子ども自身が主体的にやりたい事ができる、選べる保育環境の構成に留意されており、子ども自身が参加不参加も含め、自主的に選び自発的に活動できる保育環境に留意されています。 4歳児では、身体を動かすことによって、主体的に動ける場面や、動機付けに繋がられています。子ども自身の興味から、自発的に動ける場面の創出を意識されています。 5歳児では、菜園活動を通して、子ども自身が自主的・自発的に調べたり、内容を膨らませていけるよう配慮されています。子ども同士のかかわりの中で、他児の気持ちや思いを考えられる場面を創出し、社会的ルールや協調性の育成に繋がられるよう努められています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、個々の子どもとの関わりを大切にし、保護者と一緒に育んでいけるよう努められています。個々の保護者等とも、ゆっくりと話せる事を意識し、家庭と園で、同じ方向、同じ進捗で、進めていけるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、個々の子どもの愛着関係作りからスタートし、子ども自身が安心してすごせる場となるよう努められています。 2歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、保護者等との情報交換・情報共有が密にできる事を大切にされています。散歩時等に、地域の大人と交流する機会を意識されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、個々の子どものあり方を大切にし、子ども自身も、受容と寛容を育める保育の展開を心がけられています。 4歳児では、子ども同士のかかわりの中で、他児への配慮や、他児の尊重に繋がられる取り組みを大切にされています。 5歳児では、個々の子どもの個性を受け止め、大切にし、強みを伸ばしていける事に留意されています。子どもの向上心を伸ばせる、活動の展開に配慮されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題がある子どもについては、保護者等との情報交換・情報共有を大切にし、子どもに沿った支援の提供ができるよう努められています。保護者全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間の長い子どもには、寂しさや疎外感を抱かないよう、場面の切り替えを伴う活動や遊びの変化に留意されています。また、個々の子どもとのコミュニケーションを大切に、向き合い受け止めることに留意されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学を踏まえて、生活リズムの形成に留意されています。保護者等に対し、保護者等が就学に向けた見通しを持てる情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	定期健診や定期予防接種については、管理記録があり、途中経過は、都度、追記されています。看護師が保健計画を作成し、季節や時間に合わせた対応や、保健便りの発行が行われています。子どもの命と健康を守るという目的達成のために、必要な内容の、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果で指摘事項等があった場合は、保護者等へ伝達されています。異常なしを含め、家庭での生活に活かされるような情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	保護者等からの申出と、医師の生活管理指導書を基に、必要な配慮と対応に努められています。保護者との情報交換・情報共有を密にし、適切な関わりとなるよう配慮されています。慢性疾患や食物以外のアレルギーに対する、マニュアルや対応も必要です。当事者以外の子どもや保護者等に対する、情報提供や啓発拡充も大切です。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	菜園活動を通して、食材や食に対する理解の促進に繋がられています。実際の調理の場面を見学する事で、料理や調理への理解と興味の促進に取り組まれています。簡単なクッキングの機会も設けられています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	個々の子どもの喫食量や嗜好を踏まえた配膳に配慮されています。子どもの状況を踏まえ、食具や提供方法について、栄養士と連携し、個々の子どもに適した提供に留意されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント）	乳児では、日々の保護者等との情報交換・情報共有を大切にされており、子どもの発達・育育状況について、同じペースで取り組めるよう努められています。幼児では、送迎時の会話等によって、情報交換・情報共有が行えるように努められています。保護者等に、保育の意図が伝わる工夫の拡充が望まれます。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
（コメント）	乳児では、保護者等との会話を大切に、家庭環境や家庭での生活も踏まえた保育に繋がれるよう留意されています。また、情報を共有することによって、家庭と園が目線をあわせた関わり方となるよう配慮されています。相談内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
（コメント）	子どもや保護者の様子を踏まえて、必要に応じた行政との連携を持った対応等に繋がられています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回、職員と園長の面談があり、保育に取り組む方向性や内容等の話し合いが行われています。現在、自己評価の内容と取り組みについて、検討されており、新たな仕組みの構築が進行中です。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	年1回、職員個々がチェックリストによる振り返りを行い、クラス単位でチェックリストの内容について話し合いが設けられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 64 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

1項目を除き、各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

先生方が名前を覚えて声掛けをしてくれる。子どもの様子を写真でしっかり伝えてくれる。行事をたくさん行ってくれる。子供たちに無理のない保育。◎良くお散歩に行く。食べ物への感謝。ほとんどの先生が挨拶をしてくれる。子どもが楽しめるイベントが多い。先生の感じが良い。帰りの準備をしてくれている。他学年の様子を知れる。園での様子と家での様子をすり合わせしてくれる。色々な経験ができる。手作りの持ち物が少ない。土曜日まで給食がある。のびのびして楽しそう。野菜を育てている。夏、シャワーを浴びさせてもらえる。運動会が午前中で終わる。子供たちが先生になついている。保育中に運動遊びを取り入れてくれる。外遊びをよくしている。子どもの思いを汲み取ってくれる。子どもに無理強いをしない。個々のペースに合わせてくれる。食物アレルギーをよく把握している。先生たちが穏やか。園児自身に出来ることをさせる。スイミング体操クッキングを定期的にしてくれる。コドモンで日々の様子や、諸費用の内訳が確認できる。保育時間が長い。ペーパーレスを推奨している。◎個々を尊重してくれる。保護者と先生の距離が近い。遠足やお泊り保育がある。

【総括】

子どもと保育者の関係性が良好に捉えられているようです。選択回答で、情報提供について、拡充を望む声がありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等